

令和6年度福井県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和7年3月4日（火） 午後2時から午後4時まで

開催場所：日本年金機構 福井年金事務所 会議室

出席者：

【委員】

角正 康弘（福井県教育庁高校教育課 地域人材育成グループ 指導主事）
齊藤 洋一（福井県社会保険労務士会 会長）
坂口 昌宏（公立大学法人 福井県立大学 准教授）
佐々木 信治（福井県年金受給者協会）
嶋田 勝（福井年金委員会 会長）
田村 毅（福井県社会保険協会 会長）
津田 清（厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長）
細川 秀樹（福井県都市国民年金主管課長会 議長／坂井市保険年金課 課長）
前田 英之（全国健康保険協会福井支部 支部長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 萩部長
福井年金事務所 谷口所長
武生年金事務所 柿野所長
敦賀年金事務所 早川所長
福井年金事務所 岡本副所長
福井年金事務所 村上副所長
三宮年金事務所 三輪地域調整課長

本日の議事

1. 開会

事務局（村上副所長）：開会宣言

2. 開会の挨拶

福井年金事務所 谷口所長 挨拶

3. 資料確認

事務局（村上副所長）

4. 委員等紹介

事務局（村上副所長）

5. 議事

坂口委員長挨拶

それでは調整会議の議事を始めさせていただきます。一言ご挨拶させていただきます。私は福井県立大学の看護福祉学部の社会福祉学科のほうで准教授を務めさせていただいています。その中でも社会保障を担当させていただいていますので、学生とともに年金のことを考える、そういう機会が多くございます。ですので教育機関としてこういった年金に関わるということが多い立場にございます。しかし今回の調整会議につきましては様々な立場の方々からご意見が聞けるということで、こういった機会というはなかなか持てないと思いますので、忌憚のないご意見をいただくと助かります。これからの会議について、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは座って進めさせていただきます。これから時間も限られておりますので、皆様から忌憚のないご意見やご助言をいただき、公的年金制度の普及や事業の推進に繋がる実りのある会議にしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。まず事務局より本日の委員出席状況について報告してください。

事務局（岡本副所長）

本日の調整会議は、委員の方全員に出席をいただいております。福井県地域年金事業運営調整会議設置要綱4－（2）に、「調整会議は委員の半数以上の出席により成立する。」と規定されていることから、この調整会議は成立している事をご報告いたします。

議事（1）令和6年度事業実施中間報告について

坂口委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（谷口所長）

資料により「令和6年度事業実施中間報告」について説明。

※武生税務署と協力したねんきんネットのマイナポータル連携にかかる取組については柿野所長、敦賀管内の年金セミナー取組については早川所長が説明。

坂口委員長

ただ今の事務局の説明につきましてご意見等がございましたら、挙手をお願いいた

します。

細川委員

何点かお伺いしたいことがあるんですけど、まず資料の3ページです。年金の納付率が出ているんですけど、年々増加してきているというのは分かってはいますし全国と比べると非常に高いということは分かるんですけど、税金の納付率からいうと非常に低い数字なんですね。通常税金だと96%、97%っていう現年度納付率になるので、年金の納付率がこれだけ低くても財政的に問題がないのかどうかっていうことと、あとその未納の対策としてこういった取組をされているのかっていうのをお聞かせ願いたいなと思うんですが。

事務局（谷口所長）

財政につきましては国民年金の被保険者数自体の割合が低く、さきほど冒頭の説明の中で厚生年金の保険料がいくらと話をさせていただいたんですが、そちらの収納率は全国で98.7%と高く、福井はそれよりも高くなっています。ほぼほぼそちらのほうの保険料率が主体であって、国民年金の中で未納者数を考えますとほんの1%ぐらいにしかならないというところで影響は大きくない、無いわけではないですけども、財政的な影響としてはそれほど大きくないという状況になっています。国民年金も令和6年度84.3%という話なんですけど、全国でいいますと11位の数字となっています。47都道府県で11位なので上位をキープできているというところがございます。あともう1つ未納者対策につきましては、強制徴収を実際に行っております。未納が7月以上で300万円以上の前年所得がある方につきましては、強制徴収の対象者となりまして、財産があれば差し押さえ等全国規模で行っています。残念ながら財産がない、見つからないという方が一定数おりますが、それを進めることで財政の確保というのが一定程度できているのかなと考えております。

細川委員

強制徴収の差し押さえというのは各事務所でやるってことですか。

事務局（谷口所長）

そうですね。

細川委員

強制徴収の対象にならない低い収入の方というのはおそらく免除や減免の対象になってくるのかなと思いますが。

事務局（谷口所長）

中間層の方がおりまして、300万未満の方で免除にもかからない方、そこはなかなか難しいところになってくるので、如何に納めていただくか、そういうところに一部免除であるとかそういったものをきちんと提出していただく、免除以外の保険料を納めていただく、そういった対策を進めていますが、なかなか徹底できていないというところになります。先日は坂井市さんにご協力いただきまして、免除の勧奨に市役所の封筒を使わせていただき行いましたので、そういったことも行いながら、未納者を一人でも少なくしていくという取り組みを進めているところであります。

細川委員

もう一点お伺いしたいのが学生特例ってあると思うんですけど、実際学生特例を利用されている学生さんの割合がどれくらいいて、10年以内に納めるということになっていると思うんですけど、その学生特例を利用された方の追納の率がもし分かれば教えていただきたい。

事務局（谷口所長）

学生の追納の納付率というのは数字が出ていません。学生の方かどうかの判別もできないので、学生納付特例の利用率というのでも分からないところです。学生の方ですと親御さんが納めていただくというケースもかなりあると考えておりますし、すべての方が学生納付特例を出すとは限らないので、その数字を持ち合わせておりません。

細川委員

その学生の年金に対する意識というものも向上させていかないと、納付率というのは上がっていかないと思いますし、そういう意味では年金セミナーが重要になってくるのかなというふうに思っていて、年金機構のホームページを見たら調整会議での全国いろいろな都道府県の状況を見られて、その資料を見ていると、福井の人口規模と同じくらいのところ、佐賀とか徳島とか、そちらの開催状況や参加者の人数を見ていると、福井の倍の参加者数があるんですね。単純比較でしかできないんですけど、そこと比べると福井のほうは消極的なのかなというふうに思っていて、ちょうど県の方も見られているので、実際高校での開催ができていない、福井県においてはなんですけれど、そのところなかなか協力を得られないものなんですかね。

角正委員

私もデータを確認させていただいて気になっていたところでして、一応年度初めのほうに機構の方が学校を回って、こういう年金セミナーについての周知をしますと

いうことをこちらから文書で学校に周知をして、そのうえで回っていただくという
ような段階を踏んでいただいております。あと決めるのは学校というところにして、
なかなか県からやりなさいということ、今うちの課からもなかなか言いづらい状
況はあります。決めるのは学校、学校でそういう意識を醸成するための何かという
ところで、私もデータを見て歯がゆいといいますかそういうところがあります。実際
に学校、非常に授業というか、色んなものが立て込みすぎているというところが実際
ありますので、あとはその各学校のほうで授業の精選というところで数が少なくな
ってしまっているところも、実際無きにしても非ずなのかなというふうには想像は
します。どんどんどんどん行事を削っていこうという波が今学校の方へ来ていま
すので、そこに乗かって削れるものの対象になってしまっているところを危
惧しているところです。

事務局（谷口所長）

多分色々なセミナーの依頼が学校に来て、その中で取捨選択しているのだと思うん
ですね。今年はこれをやったから、来年はこっちをやろうかというところもあるよう
で、それにはまれば、増えることもあるのかなというように思います。ただし、そこ
はしっかりと私どもが学校側に依頼をしていくという形が必要だと思います。それ
と、もし可能であれば、私が他県で所長をしていたときに行ったことの1つとして、
例えば社会科の先生が集まる機会に、こういったセミナーをやっていますよという
説明の機会をいただいたことがあります。また、校長会の中で多少時間をいただいて、
セミナーのPRをさせていただくとかですね、もしそのようなことが可能であれば、
増加につながるのではないかなと思っております。もし可能であればよろしくお願
いします。

角正委員

非常に重要なことかなと思いますので、例えば1高校1クラスだとかというふう
に決めてもらってやっていくようにしていけば良いのかなという気がしていますし、
お昼時間、昼食食べながら見るというのも別にいいのかなとも思います。

坂口委員長

ありがとうございます。他の委員の方でご質問等ございませんでしょうか。私のほう
からもよろしいですか。年金セミナーのところでもう今対面も増えてきているとい
う話だったかと思うんですけど、コロナ禍の時には非対面でされたこともかなり多
かったかと思いますが、効果の違いみたいなところは分析されてますでしょうか。も
しくは対面のほうが良いという形で流れていってはいらるんですが、非対面でいい部
分もあるというところは、さっき細川委員が言われたように例えば隙間時間とかにそ

ういようなところでDVD使いながら年金を理解してもらう、そういうことも可能かと思しますので、そういう対面と非対面のメリットデメリットみたいなところを分析されていることがあれば、アンケート調査からこういうのが出たよとかいうのがあれば教えていただきたいなと思っております。

事務局（谷口所長）

そうですね、残念ながら分析はできておりません。件数的にも非対面のほうが少ないというのがあるので同じ土俵に乗せて確認しているという状況です。また、今ご意見いただきましたので資料的には多分残っていると思いますから、そこは確認してみます。今年は高等学校1校だけということにはなりますが、対面と非対面で何か差がないのか確認してみたいと思います。確か武生がオンラインで今年度行ったものがあります。

事務局（柿野所長）

はい、オンラインで今年度させていただきました。

事務局（谷口所長）

これは同じ学校で、対象者は違いますけど、対面式とオンラインの非対面式で行っていますから、比較するとそういうところが見えてくるのかなと思いますので、また確認してみたいと思います。

坂口委員長

ありがとうございます。あと、武生西小学校で実施されたのは何かきっかけとあってありますか。

事務局（柿野所長）

これは他事務所からの提案で、小学校でやったほうがいいのではないかとということで、当事務所において各小学校を当たったところ、武生西小学校、事務所から近い小学校ではありますが、こちらのほうが手を挙げていただいて、初めての試みだったので、小学生相手にどこまで年金の踏み込んだ話をすればいいのか資料を作り込んで、一般的な高齢者の方の保障となる老齢年金と、それ以外にも障害年金や遺族年金といった一般的な保障に関して、なるべく分かりやすく資料にして実施しました。これはまだ引き続きになるかというところは分かりませんが、次年度、今回の件を踏まえてできる限り実施していきたいと考えております。

坂口委員長

対象の学年は4年生とか5年生、そのあたりくらいですかね。

事務局（柿野所長）

今手元に資料ありませんので即答できませんが確認します。
（小学6年生を対象に実施しました。）

坂口委員長

はいありがとうございます。他の委員の方からご質問等ございませんでしょうか。

細川委員

特別支援学校の保護者向けに障害年金の制度の説明とか、そういったことはやられているんでしょうか。

事務局（谷口所長）

実施しております。セミナーもそうですが、障害年金の関係も説明会を行っています。今年の実績はありませんが、昨年、特別支援学校で行いました。要請があれば説明をさせていただきます。生徒さんだけでなく、保護者の方も含めて行うのがいいのかなと思います。昨年は、県の特別支援学校からの依頼にて2校で行いました。ちなみに、福井県立福井東特別支援学校と福井県立福井特別支援学校です。

細川委員

障害年金というと制度が難しい部分もありますので、基本、保護者向けにやっていたけるといいかなと思います。

事務局（谷口所長）

そこは窓口での受付に直結する部分もありますので、市町村の受付ですね。要請があれば行っていきますし、こちらからもアプローチさせていただきます。

細川委員

そうですね、働きかけをしていただけるといいと思いますね。

角正委員

すみません、私のほうから。年金セミナーのところ、非対面のところでDVD提供をさせていただくというふうに記載があるんですけども、お伺いしたいのが、DVD以外例えばYouTubeのようなURLを押すと動画が流れるようなそういった仕方もあるのかなということが伺いたくて、実は県立高校ですとなかなか最近DVD

の再生をするにも特別室に行かないと見れなかったりとか、教室でDVDがなかなか視聴できないというところで、もうちょっと現状に合わせますと、やはりURLをクリックすると見れるような、そういった環境もあると良いのじゃないのかなというふうに思いますので、そちらも何かあればご検討いただけるといいかなと授業者のハードルが下がるかなというふうに思いますので、お願いします。

事務局（谷口所長）

別添3のところに機構のホームページが出ていますが、こちらに動画がいろいろ載っております。例えば3ページをご覧になっていただきますと、年金について学べる動画があります。ここを開いていただければ、それらの動画を見ていただくのも可能ですし、QRコードで紹介しているものもありますので、必要でしたら改めてご紹介させていただきます。

角正委員

ありがとうございます。

坂口委員長

他の委員の方、ご意見等ございますでしょうか。それでは次に議事（2）に移らせていただきます。議事（2）令和7年度取組方針・計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

議事（2）令和7年度取組方針・計画（案）について

事務局（岡本副所長）

資料により「令和7年度取組方針・計画（案）」について説明。

坂口委員長

ただ今の事務局からの説明につきましてご意見等がございましたら、挙手をお願いします。津田委員よろしくお願ひいたします。

津田委員

25ページのところなんですけれども、年金セミナーの2つ目のポツに先ほど説明があったんですが「既年金セミナー開催校は継続実施に努めると共に、新規開催校の確保及び」次に「外国人留学生への制度周知の推進に努める」となっているんですけど、どの程度外国人の留学生の方がいらっしゃるか、ここに教育の関係者様もいらっ

しゃるんですけども、福井県は外国人留学生が多いか少ないか、外国人留学生に対して、今後、例えば年金相談会をやったりだとか、そういったことも既にやっているのかもしれないけれども、そういった取り組みを考えているのか、その辺の状況を教えていただけたらと思います。

事務局（岡本副所長）

6年度からすでに始めています。ポスターとかパンフレットを置いていただくように依頼に行きまして、それを引き続き7年度においても実施していくということで掲載をしています。

津田委員

その配布とかそういったことを行うということですかね、周知をしていくという。

事務局（岡本副所長）

そうですね、年金制度の周知です。

津田委員

相談会を特別にやったりだとか、そういったことは、今まではやったことはないですか。

事務局（谷口所長）

そうですね、以前、大学から外国人の方を集めて説明会をやってほしいという依頼があり、行ったことがありますので、そのような要請があれば当然そこで説明会を開いたり、免除の説明などを考えております。ぜひとも大学では委員長もおられますので、ある程度人数がいて、そこで何か説明会を開いてほしいという要望があれば、私どもが出向いてお話しさせていただきますのでよろしくをお願いします。

坂口委員長

ありがとうございます。私も具体的な数字は分かりませんが、県立大学のほうでも留学生を増やしていこうという取り組みが多く進められています。なので、留学生が今後増えていく可能性が高くなるのかなというところですね。あとワールドカフェとかがあるので、うちとか留学生向けに、留学生が日本の文化になかなか馴染めなくても、同じ外国の出身の子が集まって話ができるような、そういった場とかもあるので、そういったところに来ていただけると、周知というかワールドカフェのほうも外国人の留学生に伝えてもらって、人数確保とか人数増員できるのかなというふうに思いますので、そういったところも有効活用してもらえばいいのかなと思っています。

ます。多分福井大学もあると思いますので、ある程度規模が大きい大学というのは留学生が集まる場を作っていますので、そういうところを活用していただいたらいいかなと思います。

事務局（谷口所長）

そこはやっぱり大学にアプローチして、そういうところにセミナーをさせてほしいというアプローチの仕方で行っていくということですね。

坂口委員長

そうですね。国際交流とかそっちのほうに案内してもらうという形をとるのが良いかと思います。留学生も学部が違ったらバラバラなので、何学部でやるというかは、そういう集まる場にしたいほうが、より効果的かなと思っています。他の委員の方でご意見等ございませんでしょうか。細川委員よろしく申し上げます。

細川委員

年金セミナーですけども、7年度に取り組むにあたって、私たちも最近言われていることは目標値を定める、それに向かって取り組んでいくということで、各事務所ごとに実施回数であったり実施校であったり、そういった目標値を設定するっていうことは難しいですかね。

事務局（谷口所長）

実際のところ設定値はありますが、公表はしていません。各事務所において制度説明会とセミナーの実施回数、実施人数が設定されています。

細川委員

それは公にはしないんですか。

事務局（谷口所長）

公にはしていません。

細川委員

我々からすると、そこが示されていない中で、取組の成果が良かったのか改善の必要があるのかそういったことが見えないので。

事務局（谷口所長）

県内の全ての事務所が、その目標数を超えて行っております

細川委員

それは公表できないものですか。

事務局（谷口所長）

そうですね、そこは内部の資料になりますので公表できないですね。

事務局（谷口所長）

もう少し踏み込んだ話をする、2月、3月で制度説明会を福井年金事務所で実施していますが、設定された目標を超えそうになかった、急遽、今この時期に行っているところがございます。そこは目標必達ということで行っております。求められている成果は上げていますが、それ以上のことをやりたいということで、事業を進めています。

細川委員

福井だとおそらく近畿管内になると思うんですけど、他県と比べてもう少し強化したりとか、そういった指導みたいなものはないんですか。

事務局（谷口所長）

目標について必達するよという指導はありますが、他県と比較してというのはないですね。

事務所の規模であるとか人口規模も、事業所数、被保険者数、それに基づいて数値というのが大体決められておりますから、そこが最低のラインだと考えています。

細川委員

どちらかという今の納付率だったり現年度申請の割合だったり、そのあたりの比較はされますけど、セミナーとか実施回数とかそのあたりについては、特に比較はされないということですか。

事務局（谷口所長）

そうですね。そこまではされないですね。目標に向けて実績を積み上げることによって、結果として、皆さんに周知できる数が増えていくわけですから、そこは必達ということで行っております。

細川委員

分かりました。

坂口委員長

それでは他の委員の方からご意見等ございますでしょうか。それでは特になければ先に進めさせていただきます。令和6年度事業実施中間報告及び令和7年度取組方針・計画（案）につきまして事務局からの説明は以上となります。それでは本議題につきまして皆さんの拍手でご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。
～（拍手）～ありがとうございました。ここからは各委員から地域年金展開事業に関する事など自由に意見交換を行いたいと思います。ご意見がある委員は挙手をお願いいたします。

意見交換

坂口委員長

では、私からまず口火を切らせていただきます。小学校のことを少し詳しく話を聞かせていただいたんですけど、私も小学生の子供がいる保護者という立場で考えたときに、親子で学べる機会というのがあると良いなと思ったところがございます。親も年金のことを知っているつもりなんですけど、基本的には抜けてる感じがするので、子供も親も勉強しながら、親がちょっと難しいことがあったら子供に解説するとか、なにか〇×クイズとかで親と子供が触れ合いながら学べるとか、そういう機会があると受講生も増えますし、親も理解が進むというところと、先ほど学生特例とかも出たと思うんですが、そういう制度を今後使うんだなというところを親も理解をしておくとか、使わずに子供のために納付しておこうとか、そういった親も理解を進められるような、そういった機会があると、すごく幅が広がるのかなと思ったところです。さきほど柿野所長が言われたように、小学生向けにせっかく丹念に作ったものを、さらに有効活用することもできるのかなと思いましたので、そういったところに使っただけだったらと思います。ちなみに私の子供が通っている所では、親子の集いというのがありまして、そういったところで子供の授業参観と親子で学べる機会を作ったりしていますので、そういうところに入り込めれば、保護者を呼んでもらうという必要が無くなってくると思いますので、学校行事に組み込んでいくような、そういったことができればいいのか、また、そういうところにアピール出来たらいいのかなと思ったところです。私からは以上です。それでは他の委員の方から、では、前田委員お願いします。

前田委員

さっきセミナーの話が出ていたので私どもの動きも少しだけお伝えしながら、一緒に何かできないかなと思っています。協会けんぽもSDGsの関係で、子供向け健康

教育のために、小学校の高学年向けの漫画みたいなものを作って、来期以降小学校でセミナーをやらせてもらえないかなと考えております。何かまた協力して効率的にできることがあれば、一緒にやらせていただきたいと考えております。もう一点は職域型年金委員ということで我々の協会けんぽでいうと健康保険委員と同じようなものだと思うんですけども、実は今期ちょっと我々の取組として参考になればと思うんですが、小規模事業所、特に9人以下の小さいところに勧奨を行ったところ、かなりたくさん入っていただきました。今まで効率化の観点で小さいところへ勧奨をしていませんでした。なぜ勧奨したかということ、生活習慣病予防健診の受診率が極めて低く、ここを上げたいと考え、委員を増やして上げられないかなという作戦でやってみたんですが、思った以上にニーズがありましたので、参考にさせていただければなと思ってお伝えいたしました。以上です。

坂口委員長

ありがとうございます。他に委員の方からご意見ございますでしょうか。では細川委員よろしくをお願いします。

細川委員

出張年金相談ということで、市役所等でやっておられると思うんですけども、例えば大規模の商業施設であったり、イベントをやっているときに年金相談とか、学生の年金の免除とか特例とか、そういった受付の窓口を設けるというのは人間的に難しいでしょうか。

事務局（谷口所長）

以前ですが、行ったことがあります。年金月間の1つのイベントとして行いましたが、やはりお客様が来ないんですね。呼び込みをしてやっと数名来ていただけるところなので、なかなか厳しいです。そこはやり方があるのかもしれませんが、どう相談者を増やしていくのかということが課題になると思います。

細川委員

先ほど坂口委員長が言われたように、最初は親子で参加できるようなクイズ形式をやって、それとは別に臨時の年金相談窓口を設けるといいのかなと。あとはこちらの市町側も周知をちゃんとすれば、それなりの参加者は見込めるのかなという気がしています。

事務局（谷口所長）

そうなってくるとやっぱり市町と連携しながら、イベントに出向いてということに

なります。そういう要望があれば、出向くのは全然問題ないと思っております。

細川委員

そういうのを年に何回かできると、周知、啓発という意味ではいいかなと思います。

事務局（谷口所長）

あとはイベント会場で、若い方がそういった年金のことで相談したいのかなというのがありますが、その対象によりますよね。制度周知だったらお子さんと親御さんというのはありだなと思いますけど、そこから年金相談に結びつけるのはちょっと難しいかなと思います。そこは周知だけで終わらせておいて、あとはやはり年金受給が近い方、大体50歳すぎくらいになると年金に関心が高まってきます。あとは年金をもらっている人あたりですね。そういった方を対象にしたイベント的なもの、そういった方が集まるものがあれば、そこに出向いて年金相談を行うのは効果的かもしれません。またぜひともご提案いただけたらと思います。

細川委員

大学とか、年金セミナーをやっておられる、若手の職員さんがおられるので、そういう場でプレゼン時間を作ってやるのもいいのかなと思います。

事務局（谷口所長）

県外になりますが、大学祭でブースを設置して、そういった取り組みを行っているところもあります。色々な取り組みができるかと思しますので、そこは当所のアプローチの仕方であるとか、もう少し考えてやっていかなきゃいけない部分もあるのかなと思います。また考えながら、他の県のことにも参考にしながら進めていきたいと思えます。

細川委員

また新たな取り組みもしていただきたいと思います。

事務局（谷口所長）

そうですね、毎年同じ事を行うだけでなく、プラスαのこともですよね。いろいろ考えながら行っていく必要があると思っています。

事務局（柿野所長）

参考までに、過去の武生年金事務所の主な取組に関する資料を見ていたときに、年度までは承知いませんが、各市町村で20歳の成人式のイベントに合わせて特設ブー

スを作って、いろんな年金に関してのパンフレットの配布であったり、説明をするということはありません。近年は行っていませんが、そういうのも1つ、今の時期でしたらやってもいいのかなというところがあります。

事務局（谷口所長）

コロナで止まってしまった部分があります。成人の集いが無くなったときもあり、そこで多分止まってしまって、次に繋がっていないという話しかと思いますので、掘り起こしをするのもいいのかなと思います。

細川委員

需要が無くなって止めたわけではないということですよ。

事務局（谷口所長）

多分そうですね。

坂口委員長

ありがとうございました。他の委員の方から何かご意見等ございませんでしょうか。齊藤委員お願いいたします。

齊藤委員

福井県社会保険労務士会も無料相談会であるとか学校教育だとか、働くときに知っておく基礎知識を連合会が冊子作って、労務士会にやりなさいって指示が来ているんですが、なかなか色々な学校にアプローチしても難しいと先ほどお話がありましたが、忙しいということで日程が組めない。今谷口所長がおっしゃられたように、我々も一緒に協力できることあればやりたいなと思いますので、またぜひそういうイベント等あれば労務士会の方へも言っていただければ我々の実績にも繋がります。ただ私どもは労働法も説明するので、先ほど50分の中に年金の動画が20分流れてしまうと労働法の話が最低賃金であるとか、賃上げとか、そういった話ができなくなるので、その辺どうかなと思いながら聞いていました。ぜひまた活用していただきたいと思います。以上です。

坂口委員長

ほかに何かご意見ある委員の方いらっしゃいますでしょうか。田村委員よろしくお願いします。

田村委員

私、昨年から年金をいただけるようになったんですけども、先ほど年金に興味があるのは50代くらいかなというお話がありましたが、実際私が本当に興味を持ちだしたのは62、3歳なんですね。年金をもらう1年前に案内を頂戴しますよね。あれを読んできましたが、見てもなかなか分からない。それで年金事務所に行っているいろいろな説明を受けてああなるほどなという感じがしたんですけど、もう少し63歳以上の人も対象として、そういう人たちへ説明できる機会を案内すれば、絶対興味を持っていますから、結構人は集まるんじゃないかなと思います。昔、市ごとで年金相談だったか、10年位前にそういう説明会があるよと聞いたことがあったんですが、その時はまだ興味がなかったです。これからもらうっていう人は絶対興味があると思いますので、そういう人たちを対象としてセミナーを開くと参加者も多くなるんじゃないかなと思います。

事務局（谷口所長）

そういう方をピックアップしてということになると、なかなかできる術が無いのかなと思います。事務所に来られた方なら可能ですが、それ以外の方というやり方を考えながら、オンライン形式でやるのも可能かなと思います。ただ、うちはTeamsでして、Zoomではないのがネックかなと思っています。貴重なご意見として承らせていただきます。あと年金の相談につきましては、社会保険協会さんとタイアップしてシニアライフセミナーを開催していただいております。そこに私どもの講師を派遣し説明させていただいておりますので、このような機会に参加していただくのも良いのかなと思っていますので、こちらでも機会を作って周知活動に努めたいと思います。

坂口委員長

はいありがとうございます。他の委員でご意見等ございましたらよろしく願います。

佐々木委員

私どもの団体は全員年金を受給している者ですけれども、7年度には年金の5年に1回の改正がございますよね。この調整会議のこととは直接関係ないんですけども、普通ならば今回の国会で改正案を出すところですが、引っ込めたみたいですので、いろいろ政治的な状況もあるとは思われますが、年金の受給者としてはやはり年金の額を下げるような、そういうのはあまり望んでいませんし、ちょっと見た中では、基礎年金を底上げするために厚生年金の積立金を活用するとか見たんですけども、厚生年金の積立金を国民年金に使うというのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと思いますよね。言ってみますと、厚生年金の積立金に余裕があるなら、厚生年金の

受給者に対してのマクロ経済スライドを30年までやるとか、それを縮めたりとかそれぐらいしていただけると、受給者としては助かるなど。そういう団体としては、毎年12月頃に要望を出していますが、厚生労働省をはじめ政府の機関に対してまたそういう話もありましたよと、お伝え願えればと思っております。国民年金の底上げをするならば税制で何とか底上げしてですね。皆さん厚生年金に入っているんですよ。そこの財政を使って国民年金の人の年金を上げるというのは、ちょっとおかしいんじゃないかと、そういうところがあるんじゃないかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

事務局（谷口所長）

承りますが、私どもは何か言える立場ではございませんので、そこは近畿厚生局の年金調整課長さんがお見えになっておりますので、そこへ上げていただくのが一番よろしいのかなと思います。政治的なこともありますので、今後どうなるのかわかりませんが、そういった意見は事務所のほうにも一番に届くと思っておりますので、必要に応じて声として上げさせていただきます。よろしくお願い致します。

佐々木委員

うちの団体は12月19日に議員会館や国会に要請しておりますので、福井のこの会議のところでも、こういう話がありましたよと伝えてもらって、また、受給者協会の会員に対して、お知らせするようなことがあれば言っていただければ、なんでも協力させていただきます。

事務局（谷口所長）

年金制度改正が定まりましたらあらゆる機会見まして、周知、広報等させていただく形になりますので、そこはまたよろしくお願い致します。

坂口委員長

はいありがとうございました。それではほかにご意見等ございますでしょうか。もう時間も来ていますので、これで最後にしたいと思います。何かご意見等ありましたらお願いいたします。特にないようでしたらこれで終わりにさせていただきます。様々な意見ありがとうございました。それでは時間も参りましたので本日の議事は以上で終了させていただきます。

事務局（村上副所長）

ありがとうございました。それでは本会議の閉会にあたりまして日本年金機構本部近畿地域第二部萩部長よりご挨拶を申し上げます。

6. 閉会の挨拶

本部 近畿地域第二部 萩部長 挨拶

7. 閉会

事務局（村上副所長）

以上で本日の日程は全て終了となります。坂口委員長様におかれましては、本会議の進行を務めていただきましてありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましても、お忙しい中お集まりいただきまして、地域年金展開事業の取組について貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。次回の会議につきましては、令和8年3月をめぐりに開催させていただきたいと考えております。日程等の調整につきまして、事務局から改めてご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。